

7/28 早稲

# 関電 1億9800万円所得隠し

## 役員報酬補填で仮装隠蔽

大阪国税局調査

関西電力は二十七日、大阪国税局の税務調査を受け、二〇一九年三月期までの四年間で約二億七百万円の申告漏れを指摘されたと明らかにした。約一億九千八百万円は悪質な所得隠しと認定された。金品受領問題をきっかけに表面化した

東日本大震災後の赤字でカットされた役員報酬をひそかに補填した問題を巡り、仮装隠蔽行為があったとされた。重加算税約七百万円を含む追徴税額は約三千二百万円。

補填は森詳介元会長（八〇）が主導し、一六年に当時社長だった八木誠前会長（七〇）

ら三人で決裁。役員退任後に嘱託として再契約した十八人に計二億五千九百万円を支払っていた。この問題は民事訴訟で森氏らの責任が追及されており、今回の大阪国税局の判断がどう影響するか注目される。

関電によると、退任後の役員に支払った嘱託報酬について「損金算入できる」として税務申告したが、国税局は「実態としては役員の退職金に当たる」として損金算入を認めなかった。課税対象になったのは、一九年三月期までの三年間に支払った十一人の報酬分。関電を巡っては一九年九

月、高浜町の元助役森山栄治氏（故人）から役員が多額の金品を受け取っていた問題が発覚。第三者委員会が二〇年三月に公表した報告書で、報酬補填問題も指摘された。補填に関し、関電の「コンプライアンス委員会」は森氏や八木氏らが取締役としての注意義務に違反したと認定した。

関電によると、大阪国税局は他に、子会社の関電プラントが森山氏に支払っていた顧問報酬に関し「交際費に当たる」と指摘し、約九百万円の申告漏れを認定した。追徴税額は約百万円。